

# 第38回県民スポーツ祭 第57回群馬県スポーツ少年団大会 ソフトボール実施要項

1 日 時 令和3年9月4日(土)・5日(日) 集合8:00

2 会 場 前橋市北部運動場 前橋市上細井町2127-4 (前橋市立鎌倉中学校南)

3 参加資格  
及び  
チーム数

(地区予選会経過比例配分表)

	中 毛	西 毛	東 毛	北 毛	合 計
小学女子	出 場 制 限 な し				
小学男子					

- (1) 選手・監督は日本スポーツ少年団に登録済みの団員及び、指導者であること。  
但し、申込責任者・監督・コーチ・スコアラーは、少なくとも2名のスポーツ少年団の理念を学んだコーチングアシスタントや、認定育成員または認定員の有資格者であることとする。  
なお、スポーツ少年団登録をした理念を学んだ指導者がいない団においては、令和3年度に限り、理念なしの指導者や役員・スタッフであっても参加できることとする
- (2) 小学生とし、スポーツ傷害保険に加入済みの者で、1種別につき1団1チーム出場とする。

4 競技規則

- (1) 試合は今年度オフィシャルソフトボールルールを採用する。  
1・2回戦は、5回戦・80分試合とし、75分を経過して新しい回に入らない。  
得点差コールドを採用し、3回15点・4回10点・5回7点差以上の差が生じた場合は得点差コールドゲームとする。  
準決勝・決勝戦は、7回戦・90分を経過して新しい回に入らない。  
なお、全試合、同点の場合はタイブレークを採用する。
- (2) 使用球は、2号ボールとする。
- (3) 捕手は、必ずマスク・キャッチャーヘルメットをかぶりプロテクターをつけること。
- (4) 金属スパイクの使用は禁止する。
- (5) 背番号は一連の番号をつけること。
- (6) 打者・走者は、必ずヘルメットをかぶること。

5 チーム編成

監督1名・コーチ2名・スコアラー1名 選手20名 合計24名以内  
なお、学校行事等及び団員不足で単独参加が困難なチームについては、同じ市町村内の団員であれば、合同チームでの参加を可とする。

6 組合せ

組合せ抽選は、県スポーツ少年団事務局及び各専門部会長による責任抽選とし、結果は市町村本部を通して各団へ配布する。

7 審判員

群馬県ソフトボール協会審判員 帯同審判員

8 申込み先

各市町村スポーツ少年団事務局は、別記申込書を取りまとめ**6月25日(金)まで**に下記あて提出すること。(申込みの際、スポーツ少年団登録システム「名簿のダウンロード」から登録者名簿を印刷し添付すること。)

〒371-0047 前橋市関根町800 ALSOK ぐんま総合スポーツセンター内  
群馬県スポーツ少年団事務局あて  
TEL 027-234-5555

9 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

日本ソフトボール協会作成のガイドラインおよび群馬県作成のスポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドラインに則り、下記の対策を講じ大会を運営する。

- 参加者は大会当日に来場する全ての人とする。
- 大会会場に入場できるのは、事前に申込されている代表者・監督・コーチ・記録員・帯同審判・大会運営委員・保護者のみとし、申込みのない保護者の入場は認めない。(各団は周知徹底を図る)
- 観戦者は、選手の家族2名までとし、事前に申請があった保護者のみ入場可能とする。それ以外の入場はお断りします。
- 感染防止策として、参加チームは代表者・監督・コーチ・記録員・帯同審判・大会運営委員・保護者で当日来場する参加者全員の「健康状態申告書」を一括して大会受付に提出する。なお、当日朝に検温し記入すること。
- 試合中を除き、参加者全員原則マスクを着用すること。当日未着用者は入場を認めず、マスクの配布も行わない。
- 会場内では、いかなる場面においても密集・密接を避け(他の人との前後左右の距離を極力2mとる)、特に対面での会話や身体的接触行為(握手、ハイタッチ、グータッチ、ハグ等)また、大きな声援や会話は禁止とする。
- ベンチ内では各チームで消毒液を用意し設置すること。
- 会場内での水分補給を除く飲食は禁止とする。
- 各自ゴミ袋を持参し持ち帰ること。

- (10) 大会当日は、待機場所や導線誘導等、大会運営委員の指示に従う。
- (11) 37.5度以上の発熱・風邪症状・咳・痰・咽頭痛・胸部不快感・強いだるさや倦怠感・味覚嗅覚を感じない場合は参加を認めない。
- (12) 過去14日以内に、感染が拡大している地域や国への渡航歴がある場合には参加できない。
- (13) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合、あるいは過去14日以内に感染者と接触がある場合や濃厚接触者と特定された場合は参加を認めない。
- (14) 大会参加者に感染が判明した場合、群馬県スポーツ少年団本部（TEL027-234-5555）に連絡をすること。その際、感染者の参加申込情報を関係機関に公表する場合がある。
- (15) 「健康状態申告書」に記入された申告内容の虚偽や、大会運営に於いて著しい妨害行為が認められた参加チーム・参加者は、以降の活動へのペナルティーを課す場合がある。

10 その他

- (1) 参加については、大会日程を検討し、学校行事等を確認のうえ申込みをすること。  
(授業参観・臨海学校等)
- (2) 大会当日、参加チームの運営委員は7時に本部前に集合すること。  
参加チームの帯同審判は8時に本部前に集合すること。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の拡大等により、群馬県の警戒レベルの引き上げや施設の利用制限の変更等が生じた場合には、大会開催を中止する場合がある。